

秘書課
企画広報課

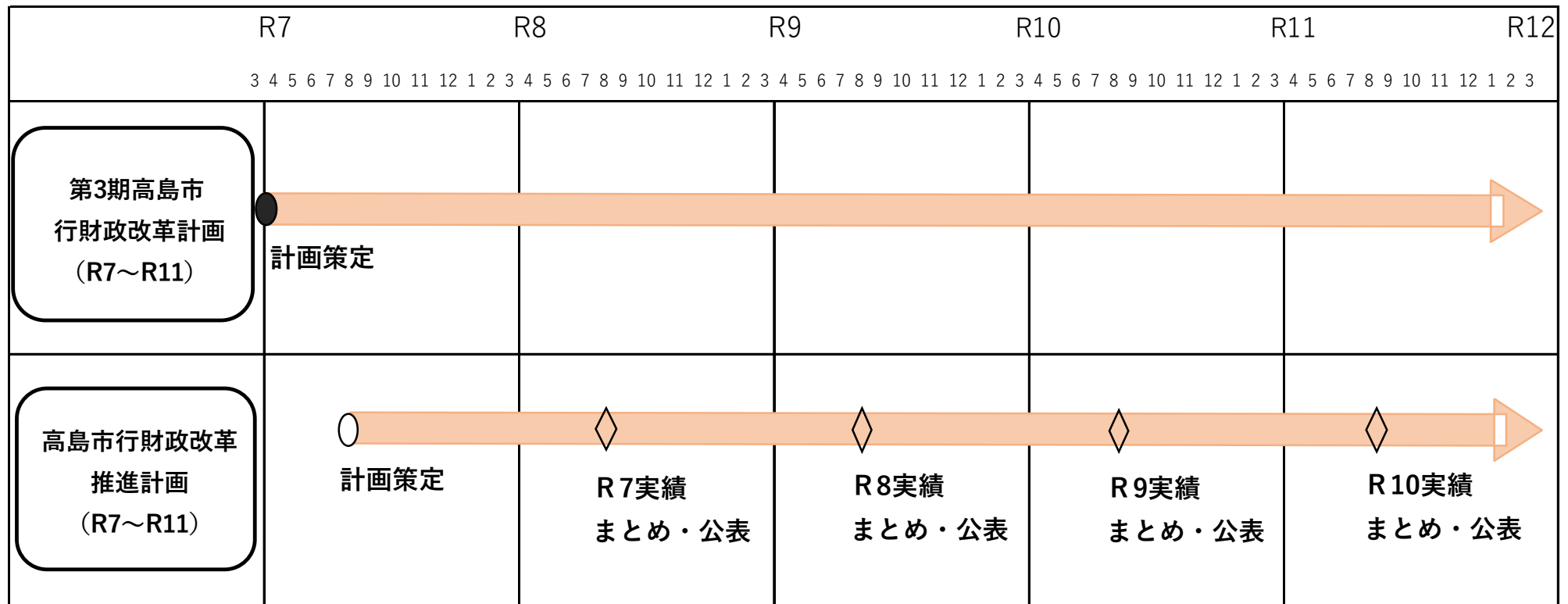


「高島市行財政改革推進計画」 令和7年度主な取組状況

行財政改革推進本部

高島市行財政改革推進計画の進行管理

令和7年8月に策定した「高島市行財政改革推進計画（令和7年度～11年度）」に基づき、45項目の取組を進め、行財政改革推進本部において進行管理を行いました。



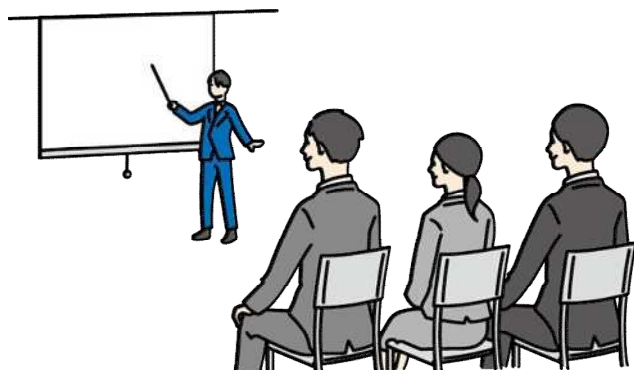
令和7年度における各項目の取組内容は下表のとおりです。45項目のうち目標以上に進んだものは5項目、目標より遅れたものが3項目となりました。

目標未達成の課題については、今後、早期に目標を達成できるよう取組を進めていきます。

行財政改革の推進方針	取組 項目数	目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	未着手 D
1. 持続可能な財政基盤の構築	27	2	22	3	0
2. 時代に合わせた行政サービスの提供	13	3	10	0	0
3. 地域の多様な主体との協働・連携	5	0	5	0	0
計	45	5 (11.1%)	37 (82.2%)	3 (6.7%)	0 (0%)

※計画の進行管理に関する項目を除く

目標以上に進んだ A 評価の取組



No.05 債権管理体制の強化

【POINT】

- 公債権、私債権の事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化により収納率を向上

【実績】

- 収納率の向上 95.59%（目標 94.91%）
- 収納対策推進本部会議、市税等徴収担当職員研修会の開催



No.21 介護保険認定調査業務の見直し

【POINT】

- 要介護・要支援認定申請の受付後の認定調査について、モバイル端末の活用により、調査項目および特記事項を効率的にデータ登録することで、認定調査完了までの時間短縮を図る

【実績】

- 調査件数 2,467件（目標 1,900件）
- 1日当たり調査件数 11.7件（目標 11件）
- 認定までの所要日数 35.5日（目標 38日）



No.34 オンライン申請の推進

【POINT】

- 手続きの電子化により、市民の方が市役所へ出向く手間や開庁時間内に手続きをする必要がなくなり、市民サービスの向上に繋げる

【実績】

- オンライン手続数 231件（目標 200件）
 - 手続き利用件数 15,983件（目標 5,500件）
- ※うち9,314件は大河ドラマトークライブの件数



No.36 会議録作成の効率化

【POINT】

- 庁内の各種会議等における会議録の作成にあたり、AIを活用した録音データのテキスト化支援により、事務負担の軽減と会議録作成時間を短縮

【実績】

- システムの利用回数 261回（目標 200回）
- 会議録作成時間の短縮 1,119時間（目標 640時間）
- システムの利用時間 559時間（昨年度 316時間）

目標以上に進んだ A 評価の取組



No.37 ペーパーレス化の推進

【POINT】

- 印刷関連コストの削減に向けた取組みの一つとして、ペーパーレス化を推進
- 印刷経費（パフォーマンスチャージ料）を削減（対前年度比で1%削減）

【実績】

- 本庁印刷枚数 5,586千枚
（対前年 643千枚、10.3%減）
- パフォーマンスチャージ料 17,913千円
（対前年 3,824千円、17.6%減）

目標より進捗が遅れているC評価の取組

No.4 ふるさと納税の獲得（企画広報課）

令和7年度において、新たに2つの寄附受付サイトを利用し寄附額増加を図りましたが、全国的な返礼品ニーズは、物価高の影響で嗜好品から日用品へ移行していることや近江牛の主力返礼品出荷調整により大幅な寄附額減となり、目標額の6億円に届かなかったため、C評価としました。

【R7年度実施状況】()内は前年度実績
寄附件数 8,463件（11,099件）
寄附額 4億7,236万円（6億2,697万円）
リピート率 27.0%（23.2%）

No.6 市税の収納率向上対策（納税課）

市税の収納率向上においては、前年度に引き続き、新規滞納者の発生を抑えるため、現年度分の滞納者への早期着手を中心に行い、市税等全体の収納率は対前年比で0.3%増の94.5%となり、収納未済額は7,167千円の圧縮となりました。

しかしながら、滞納繰越分においては、固定資産税および国民健康保険税の収納率が伸びず未納となったことが主な要因となって、目標額の23,410千円に届かなかったため、C評価としました。

【R7年度実施状況】()内は前年度実績
差押 198件（321件）、分納誓約 423件（484件）、交付要求 19件（36件）、執行停止 132件（81件）
収納未済額の圧縮 7,167千円（6,021千円）

目標より進捗が遅れているC評価の取組

No.27 健全な経営基盤の確立（陽光の里）

市民病院とのベッドコントロール会議を活用し、対象者の早期受け入れが可能となった。しかしながら入所者の長期入院や他施設への転所等が重なったことや、平均入所期間の短縮や通所利用者数の減少等、人事院勧告による給与改定や施設の経年劣化による費用の増加等により、経常収支比率（目標値：102.1%）やベッド稼働率（目標値：96.0%）が目標に達しなかったため、C評価としました。

【R7年度実施状況】()内は前年度実績
経常収支比率 85.6%（97.7%）
ベッド稼働率 90.5%（93.4%）

R7年度効果額

令和7年度における歳入の見直しによる収入増、事業見直しによる人件費・維持管理経費の削減等の財政効果額の実績は下記のとおりです。

【R7年度効果額実績】
効果額 260,152千円（目標値：159,339千円）

R7行財政改革推進計画取組事項(目次)

推進方針	推進項目	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 持続可能な 財政基盤の構築	(1) 歳入確保策の 積極的な導入	1 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	12	行政管理課	B
		2 借地契約の改善	12	行政管理課	B
		3 広告収入確保策の拡充	12	行政管理課	B
		4 ふるさと納税の獲得	13	企画広報課	C
		5 債権管理体制の強化	13	納税課	A
		6 市税の収納率向上対策	13	納税課	C
		7 公金の運用方法の拡充(債券運用)	14	会計課	B
		8 市有財産の新たな活用による歳入確保(カーシェアリング事業・電動キックボード事業)	14	未来創造課	B
		9 財政優遇措置がある市債の活用	14	財政課	B
		10 使用料、手数料等の見直し(公共施設にかかる使用料の適正把握)	15	行政管理課	B
		11 使用料、手数料等の見直し(証明書発行にかかる手数料の適正把握)	15	行政管理課	B
	(2) 選択と集中による 歳出の見直し	12 物件費の見直し(公用車の適正管理)	15	行政管理課	B
		13 物件費の見直し(バス交通体系の見直し)	15	都市政策課	B
		14 物件費の見直し(消防車両の更新)	16	消防総務課	B
		15 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	16	土木課	B
	(3) 公共施設 マネジメントの推進	16 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	16	行政管理課	B
		17 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の譲渡等)	16	行政管理課	B
		18 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	17	都市政策課	B
	(4) 特別会計・地方 公営企業会計の 経営健全化	19 国民健康保険事業の安定運営	17	保険年金課	B
		20 介護保険事業の運営健全化	17	介護保険課	B
		21 介護保険認定調査業務の見直し	18	介護保険課	A
		22 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	18	上下水道課	B
		23 水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	19	上下水道課	B

R7行財政改革推進計画取組事項(目次)

推進方針	推進項目	具体的な取組項目	頁	所管課	
1. 持続可能な 財政基盤の構築	(4)特別会計・地方 公営企業会計の 経営健全化	24 下水道事業経営戦略の推進(公共下水道への接続)	19	上下水道課	B
		25 下水道事業の運営健全化(収納率向上)	19	上下水道課	B
		26 病院経営強化プランの推進	20	経営統括課	B
		27 健全な経営基盤の確立	20	陽光の里	C
2. 時代に合わせた 行政サービスの提供	(1)行政サービスの 適正化と 業務の効率化	28 支所業務の集約	21	市民課・各支所	B
		29 開庁時間の見直し	21	人事課	B
		30 庁内事務の効率化	22	行政管理課	B
		31 時間外勤務の縮減	22	人事課	B
		32 公立こども園・保育園の再編(よりよい保育環境の実現)	22	子育て政策課	B
		33 小学校の再編(よりよい教育環境の実現)	23	教育総務課ほか	B
	(2)行政のデジタル化の 推進	34 オンライン申請の推進	23	情報政策課	A
		35 定型的な事務作業の自動化	23	情報政策課	B
		36 会議録作成の効率化	24	情報政策課	A
		37 ペーパーレス化の推進	24	行政管理課	A
	(3)組織マネジメント 体制の強化	38 職員数適正化の推進と組織改革	24	人事課	B
	(4)職員の意識改革と 自律型人材の育成	39 効果的な研修制度による職員の資質向上	25	人事課	B
		40 行財政改革を進める職員の意識改革	25	行政管理課	B
3. 地域の多様な主 体との協働・連携	(1)市民主体の 市政運営	41 市政モニター制度の充実	25	企画広報課	B
		42 オープンデータ化の推進	26	企画広報課	B
		43 住民参加型ワークショップの取入れ	26	行政管理課 市民協働課	B

R7行財政改革推進計画取組事項(目次)

推進方針	推進項目	具体的な取組項目	頁	所管課	
3. 地域の多様な主体との協働・連携	(2) 公民連携・広域連携の推進	44 PPP/PFI事業の拡大	26	行政管理課	B
		45 外部委託の推進(地域包括支援センター業務)	27	高齢者支援課	B
	計画の進行管理	46 高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価	27	行政管理課	B

高島市行財政改革推進計画 令和7年度主な取組状況

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
1	1	1	① 未利用市有地(遊休財産)の売却処分等の推進	行政管理課	継続	「遊休財産処分方針」に基づき遊休地の有効活用や売却に取り組むこととし、遊休財産処分推進本部において処分箇所、処分方法等を定めて処分を推進する。 また、行政財産についても余裕敷地や余裕床を洗い出し、貸付に向けた環境整備や要件緩和などの条件整備を進める。 ◆売却処分 5年間で1億円 ◆貸付収入 22,300千円	売却実績: 45,396千円 (土地: 35,046千円 建物: 10,350千円) 貸付実績: 21,870千円 (土地: 18,936千円 建物: 822千円 行政財産使用料: 2,112千円)		★			引き続き遊休財産の貸付を行い歳入の確保に努めるとともに、資産の売却についても計画期間5年間で1億円を目標に取組み、計画的に財産処分を進めていく。
2	1	1	② 借地契約の改善	行政管理課	継続	長期間にわたり借り上げている民有地について、長期的な視点から今後も必要と判断される土地については、買収するなど取得に努める。 また、利用頻度が低く借地の継続が不要と判断される土地については、現状復旧費用を踏まえた上で地権者との返却に向けた協議を行う。	○関係課に依頼し借受地の現状把握等を行った。 ○関係課に返却可能な借受地の検討依頼を行った。 ○借地の返却に向けた交渉を各担当課で行った。 ◆令和8年3月現在 170件 215筆 313,116.04㎡		★			定期的に借地状況調査を実施し、借地の継続が不要と判断される土地について、地権者との返却に向けた協議を実施する。
3	1	1	③ 広告収入確保策の拡充	行政管理課	継続	市と民間企業等との協働により市の新たな財源を確保するとともに地域経済の活性化を図るため、新たな広告媒体を検討する。 また広報誌や公用車等の広告事業を推進するとともに、制度運用実績の分析を通じて、広告媒体の拡大やネーミングライツ導入の可能性について調査研究を進める。	広告収入実績 ○広報誌 160千円(8社 16枠) ○ホームページ 140千円(1社 14枠) ○封筒 230千円(長3:3社 3枠、角2:3社 4枠) ○公用車 1,455千円(上半期:6社 46台、下半期:8社 52台)		★			市内事業者への周知活動や既存契約先へ追加契約を勧めるなど更なる広告掲載車両の増加に努める。 また、引き続き広報誌・ホームページ・封筒についても状況を把握し、全庁的に広告事業の推進を図り財源の確保を行う。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
4	1	1	④ ふるさと納税の獲得	企画広報課	継続	市外に住んでいても高島と何らかの関わりを持つ「関係人口」開拓との相乗効果を図りながら、ガバメントクラウドファンディングの活用、寄付金付き商品の開発等新しい寄付の獲得手法を主体的に開拓することで、継続的な寄付獲得を図る。また、寄付者のリピート率や寄付単価を向上させるとともに、経費率を抑制するなど事務の効率化を図る。 ◆寄付額 6億円、リピート率 30.0%	中間事業者と市の特産品等の返礼品調整や開発を行い、ポータルサイト等を通じてふるさと納税の寄附受入を行い、寄付者に高島市の特産品等を返礼品として発送し、市のPRと特産品振興につなげました。 また、企業版ふるさと納税についても仲介業者とマッチング契約等を行い、市の魅力を発信し寄附につなげました。 【当年度寄付受入実績】寄付件数 8,463件、寄附額 472,366,455円 【前年度寄付受入実績】寄附件数 11,099件、寄付額 626,974,380円 当年度寄付受入実績内訳 個人ふるさと納税 465,720,000円 企業ふるさと納税 4,300,000円 団体寄附 2,346,455円 ◆寄付額 4.72億円、リピート率 27.0%				★	令和7年度において、新たに2つの寄附受付サイトを利用し寄附額増加を図りましたが、全国的な返礼品ニーズは、物価高の影響で嗜好品から日用品へ移行していることや近江牛の主力返礼品出荷調整により大幅な寄附額減となった。 次年度においては、新規受付ポータルサイトの展開や、宿泊や体験の寄附メニュー、低価格帯の返礼品の整備など寄附者のニーズに沿った展開を行う。 また、広告費用の確保や関係法令改正により募集費用等(経費率)を引き下げる必要や、毎年度変動する寄附者ニーズを見極める必要がある。
5	1	1	⑤ 債権管理体制の強化	納税課	継続	公債権、私債権の徴収事務に携わる関係各課の庁内連携体制の強化等により、市税および税外徴収金の収納率を向上させる。 ◆収納率 94.91%	債権管理委員会の開催(1回)、収納対策推進本部会議の開催(3回)、市税等徴収担当職員研修会の開催(1回) ◆収納率 95.59%	★				引き続き、収納対策推進本部会議等を中心とした庁内連携体制のもの、関係各課で情報共有に努めるとともに、市税等徴収担当職員の研修を開催する等、滞納額の縮減および収納率の向上に取り組む。
6	1	1	⑥ 市税の収納率向上対策	納税課	継続	「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、納付勧奨による自主納付が見込めない場合は、債権差押えを積極的に進めるとともに、滞納者の状況に応じて厳正な滞納処分を進める。 また、滋賀県西部県税事務所高島納税課との共同徴収(H25.8～)により、引き続きスケールメリットを活かしたきめ細やかな徴収体制を確保し、情報共有と徴収技術の研鑽に努め、収納率を向上させる。 ◆収納未済額の圧縮 前年対比23,410千円	令和7年度も、前年度に引き続き、新規滞納者の発生を抑制するため、現年度分の滞納者への早期着手を行い、収納未済額の圧縮に努めた。 差押(198件)、分納誓約(423件)、交付要求(19件)、参加差押(1件)、執行停止(132件)を実施した。(件数は、令和8年3月末時点) ◆収納未済額の圧縮 7,167千円				★	引き続き、新規滞納者への早期の取り組みと「徴収・差押・停止」という徴収の基本姿勢を堅持し、滞納者の状況に応じて差押等法令に基づいた厳正な滞納処分に取り組む。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
7	1	1	⑦ 公金の運用方法の 拡充(債券運用)	会計課	継続	定期預金の利率は、長期間にわたり低い状況が続いてきたが、令和6年3月に日銀のマイナス金利政策が解除されてから、急激に上昇してきた。そうした中で、利子収入を確保するため、令和3年度から債券による資金運用を行っている。預金利率が上昇してきたとはいえ、債券の受取利息は依然として有利な状況にあるため、長期財政計画および基金残高を考慮しながら、安全で確実、有利な運用を行う。 ◆債券購入金額 2億円	R7.6.25に【秋田県令和7年度公募公債第2回(10年)】1億円と、R7.6.30に【茨城県令和7年度第1回公募公債(10年)】1億円を購入し、受取利息は、秋田県債1,220,250円(R7.9.25に406,750円、R8.3.25に813,500円)、茨城県債828,500円(半期分)の合計2,048,750円を得た。債券を購入せず定期預金のままであれば、受取利息は約250,000円(年率0.250%の半期分と仮定)だったため、債券購入により1,798,750円の運用益の増加を得た。 ◆債券購入金額 2億円		★			債券運用は長期にわたり現金化できなくなることから、財政部局と連携し、長期財政計画(R8～12年度)等と整合を図りながら、安全で確実、有利な運用に努めたい。
8	1	1	市有財産の新たな活用による歳入確保(カーシェアリング事業・電動キックボード事業)	未来創造課	継続	市外からの来訪者の2次交通の利便性向上と市内周遊性向上を図るため、観光需要の多い駅前の遊休スペースにカーシェアリング事業および電動キックボード事業を展開する。 このことで、使用料を得るとともに官民連携による地域振興を図る。	○カーシェアリング事業(実施事業者:滋賀ダイハツ販売株式会社) ①・設置場所:近江高島駅前 ・貸出車両台数:軽自動車 2台 ・利用実績: 2241時間58分 ②・設置場所:近江今津駅(R8.3.22～※指標実績には含まない) ・貸出車両台数:軽自動車 3台 ・利用実績: 26時間46分 ○電動キックボード事業(実施事業者:滋賀ダイハツ販売株式会社) ・設置貸出台数:電動キックボード 4台 ・設置場所:マキノ駅前 ・利用実績: 312回		★			カーシェアリング事業の運用により、駐車場利用料による経常的な財政収入を得るとともに、観光部局と連携し市内2次交通の利用を促進する。また、2次交通以外においても、車両を所有していない市民への通院、買い物などの移動手段として利用を促進することで、市民サービスの向上を図る。 電動キックボード事業においては、他地域での展開の可能性について検討を進める。
9	1	1	⑨ 財政優遇措置がある市債の活用	財政課	継続	市の公共施設の長寿命化工事をはじめ、老朽化している橋梁や道路の改修工事、さらには消雪施設の整備など、市民生活において必要不可欠な事業は計画的に実施し、その財源として交付税が算入される財政的に有利な過疎対策事業債や辺地対策事業債等を最大限、有効に活用し、将来負担の軽減に努める。 ◆市債残高 24,420百万円	市債の発行額および元金償還額 発行額: 3,518,300千円 元金償還額: 3,450,975千円 ◆市債残高 23,945百万円		★			現在、計画されている新ごみ処理施設の整備やマキノ小学校新築統合事業等の大型事業の実施により、今後、一時的に市債残高の増加が見込まれますが、市債の発行にあたっては、地方交付税措置等財政優遇措置のある市債を活用し、将来負担の軽減に努めます。

通 番	推 進 方 針	推 進 項 目	具 体 的 な 取 組	所 管 課	目 標 到 達 年 度	令 和 7 年 度【計 画】	令 和 7 年 度【実 績】	令 和 7 年 度 評 価				実 績 年 度 の 課 題 次 年 度 以 降 の 取 組 内 容
								目 標 以 上 A	目 標 ど お り B	遅 れ て い る C	著 し く 遅 れ て い る D	
10	1	1	⑩ 使用料、手数料等の見直し(公共施設にかかる使用料の適正把握)	行政管理課	継続	市の公共施設使用料は、公共施設にかかる近年の管理運営環境の変化に適切に対応するとともに、受益と負担の公平性の観点から、施設使用料の算定方法を統一したうえで、使用料の全面的な見直しを行い、平成27年7月に使用料を改正した。同時に平成21年度から実施してきた市民無料化施策を終了するとともに、新たな減免基準を定めた。 市民ニーズや維持管理に要する費用の変化を的確に把握するため、施設分類別に把握・検証し、受益者負担の適正性を検証する。	令和7年度において対象とした施設について、実績を基に検証した結果、昨今の物価上昇等による施設の維持管理経費が増加していることから、39施設の使用料を改正した。		★			次年度においても引き続き検証を行う。
11	1	1	⑪ 使用料、手数料等の見直し(証明書発行にかかる手数料の適正把握)	行政管理課	継続	住民票や各証明書の発行などの行政サービスを提供する際の手数料については、合併以降、据え置きとなっているものが多く、見直しができていなかった。 令和3年度に、行政サービス等の利用にかかる受益者負担の公平性の観点から、長年、見直し精査ができていなかった現行の手数料について検証するとともに、県内他市の状況を踏まえて、手数料の改定を行った。 今後も、引き続き3～5年ごとに定期的な検証を行う。	手数料見直し方針の案を作成し次年度に向けて検討を進めた。		★			手数料見直し方針に基づき、実績調査・検証に向け取組みを進めていく。
12	1	2	① 物件費の見直し(公用車の適正管理)	行政管理課	継続	公用車の適正保有台数を定めた「高島市公用車管理計画」に基づいて、計画的な更新を行いながら公用車の適正な配置と維持管理を行いつつ、保有台数の維持に努める。	公用車の年間の使用回数や走行距離、稼働率等の調査を行い、本庁・出先機関におけるグループごとの適正台数を分析し計画台数の見直しを図るなど、公用車管理計画の改定を行った。		★			公用車管理計画に基づき、計画的な車両の更新・適正配置に努め更なる経費削減に取り組む。
13	1	2	② 物件費の見直し(バス交通体系の見直し)	都市政策課	継続	公共交通は、高齢者や子ども、障がい者などマイカーを運転できない市民にとって重要な移動手段となっている。収支割合が悪い路線については更なる対策を進め、「採算性の改善」と「利便性の維持」の両立を図る。 ◆地域公共交通会議開催 3回	地域公共交通の運行においては、深刻な運転士不足に加え、運輸業界への労働規制(2024年問題)により、現在の路線・ダイヤをそのままの形で維持していくことが困難な状況の中、運行の効率化と利便性を考慮し、令和7年10月から、コミュニティバス路線と予約乗合タクシー路線の一部を 土休日、お盆、年末年始期間において、区域運行型予約乗合タクシーへ路線再編を行った。 また、地域公共交通路線とスクールバス路線で重複している路線については、地域公共交通の利用を前提とし、スクールバスと路線バスの統合を行い(令和8年4月から運用開始)、経費の削減や地域公共交通の利用者数の増加を図った。 ◆地域公共交通会議開催 5回		★			高島市地域公共交通利便増進実施計画に位置付けた事業を着実に実施することにより、市内二次交通の利便性確保と、運行経費に係る市負担額の削減を目指す。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
14	1	2	③ 物件費の見直し(消防車両の更新)	消防総務課	継続	市民の安心・安全を守るためには、消防車両を適正に更新し、維持・管理することが必要である。現在、車両価格の高騰等により更新による必要経費が上がっており、必要経費をいかに抑えていくかが課題となる。 そのため、消防車両更新を現状の目安としている経過年数約20年を、車両の状態や維持管理状況を考慮し、消防団車両については更新目安を25年に延長し、消防ポンプ積載車を普通自動車から軽自動車へ変更することや、小型消防ポンプの配置を見直すことにより、必要経費の抑制を図る。 ◆当初計画：消防ポンプ自動車2台、小型ポンプ1台、救急車1台の更新 総事業費 120,000千円	【計画の見直しによる消防車両等の更新】 ◆実績：消防ポンプ自動車1台、軽積載車1台、救急車1台の更新 総事業費 93,000千円 削減額：120,000千円－93,000千円＝27,000千円		★			今後も車両・消防資機材の価格高騰等の状況を見極めつつ、車両更新に必要な財源も考慮し、車両更新計画に基づき、適正な更新・車両維持管理を行う。
15	1	2	④ 投資的経費の見直し(公共事業の平準化による計画的な推進)	土木課	継続	これまで合併特例債の発行期限である令和6年度に併せ公共事業の進捗を図っていたが、令和7年度以降は財源確保に努めながら、老朽化する施設の修繕について長寿命化計画を策定し計画的に行い、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	【橋梁長寿命化事業】 ・橋梁点検業務 1業務(144橋) ・橋梁補修工事 3橋(床鍋線彦坂橋、遠坊線無名橋1号、古屋敷線) 【道路改良事業】 ・道路改良工事 2路線(梅原線・柏線) 【消雪長寿命化事業】 ・消雪施設調査・井戸洗浄 N=5箇所 ・消雪井戸長寿命化工事(二重ケーシング管設置工) N=2箇所		★			今後も引き続き、定期点検・補修工事に係る経費が必要となる。(道路メンテナンス事業補助金の対象)道路整備プログラムの上位ランク路線より、財源等を確保しながら計画的に整備を進める。消雪長寿命化計画に基づき、今後財源等を確保しながら計画的に消雪施設の修繕工事を実施していく。
16	1	3	① 公共施設再編への取組み(公共施設再編の推進)	行政管理課	継続	「第2期高島市公共施設再編計画」(R7策定)を着実に推進していくためには、時間に余裕を持って再編の合意形成を得ていく必要がある。これまで地域に密着した公共施設を中心に再編に取り組んできたが、今後は譲渡や廃止のみならず施設利用の効率化や将来利用需要を考慮しながら、同種・類似施設の集約化や異なる機能の複合化を含め、令和16年度末の目標「延床面積比30%削減」の達成に向けて施設所管課と連携しながら取り組んでいく。	令和16年度末30%削減の目標達成に向けて庁内横断的に再編に取り組むため、担当課へヒアリングを行い、施設ごとの再編の進捗状況を把握した。 ◆公共施設再編に係る進捗状況調査 1回 ◆令和8年3月末の実績：延床面積 11.45%削減		★			継続して施設再編に取り組む、令和16年度末30%削減の目標達成に向けて着実に再編を進めていく。
17	1	3	② 公共施設再編への取組み(用途廃止施設の譲渡等)	行政管理課	継続	令和7年に策定した第2期高島市公共施設再編計画に基づき、全庁的な検討により用途廃止が決定した公共施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地・建物の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な譲渡等を進める。 ◆用途廃止施設数 6施設 ◆用途廃止施設の譲渡等 1施設	○用途廃止(6施設) 高島横山集会所、今津東保育園、古賀保育園、農林水産物処理加工施設、マキノ資料館、新旭水鳥観察センター ○譲渡(1施設) 朽木惣田集会所 ○売却(1施設) 旧マキノ北小学校		★			引き続き用途廃止が決定した施設について、その維持管理経費や老朽化の状態を考慮しながら土地・建物の処分見込みや利用計画の有無などを検討し、計画的な譲渡等を進める。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
18	1	3	③ 物件費の見直し(市営住宅政策空家の移転促進)	都市政策課	継続	市営住宅のうち、耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家について、入居者の安全を考えさらに住み替えを促進する。 ◆市営住宅からの移転数 10戸	耐用年数が経過し老朽化が進んでいる政策空家からの退去を促し、西浜団地4戸、天神団地6戸の合計10戸の退去を完了した。 ◆市営住宅からの移転数 10戸		★			今年度解体予定であった拝戸住宅について、解体を保留したため(現在1戸の入居者あり)、令和9年度からの解体を目指し、引き続き政策空家からの退去を促していく。
19	1	4	① 国民健康保険事業の安定運営	保険年金課	継続	財政健全化の取組みにより、赤字が解消し経営の安定化が図れている。 今後は、さらに経営の安定化を図るために、県内保険料水準の統一に向けた運営に取り組む。	令和7年度は保険給付基金80,814千円を取り崩し、前年度余剰金19,499千円の積み立てを行い、財政の安定を図った。また、県域で開催される国民健康保険市町連携会議に出席し、保険料(税)水準の統一に向け、スムーズに移行ができるよう協議や検討を行っている。		★			本市における保険料率の標準的な数値を表す標準保険料は現行の保険税率で課税した一人当たりの保険税額を上回っているが、基金を活用することにより、令和5年度以降、税率の据え置きをしている。今後においても、令和12年度の保険料(税)水準の統一時期までの間は基金を最大限に活用し、被保険者の負担軽減を図っていく。
20	1	4	② 介護保険事業の運営健全化	介護保険課	継続	介護が必要な状態にあっても、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの深化を図る。 また、介護保険事業の安定した財政運営を行うため、電話催促や徴収訪問、催告書送付による保険料の徴収強化や介護給付の適正化事業に取り組む。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.4% ◆ケアプランチェック・住宅改修の点検 10件	納付催告書の発送(延べ250人に発送)により滞納解消に取り組んだ。 介護保険徴収率:現年99.9%(R8.5末) 介護給付費の適正な執行のため、ケアプランチェック(6件)や住宅改修(3件)を実施した。 基金の取り崩しについては、当初計画額の縮減が図れた。 ◆介護保険料収納率(現年分) 99.9% ◆ケアプランチェック・住宅改修の点検 9件		★			ケアプランが適正に作成され、サービスの検討のプロセスが適切かを確認するケアプランチェックおよび住宅改修において、書面検査に加え、検証が必要な案件について現地確認を引き続き実施する。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
21	1	4	③ 介護保険認定調査業務の見直し	介護保険課	継続	要介護・要支援認定申請の受付後の認定調査について、モバイル端末を活用し、業務の効率化を図る。 ○モバイル端末の導入 70項目にも及ぶ「認定調査票」の確認・登録業務にモバイル端末を導入することで業務の効率化を図る。 ◆調査件数 1,900件 ◆1日当たりの調査件数 11件 ◆認定までの所要日数 38日	介護認定申請にかかる認定調査について、業務効率化を図るため令和7年2月からモバイル端末による認定調査を実施している。 ◆調査件数 2,467件 ◆1日当たりの調査件数 11.7件 ◆認定までの所要日数 35.5日	★				指標①から③まで、すべてにおいて目標達成となった。 次年度においては、目標値が高くなるが、今年度同様モバイル端末による認定調査を推進し、また、モバイル端末の機能を活用するなど、更なる効率化に取り組む。
22	1	4	④ 水道事業基本計画の実施(小規模水道施設の統廃合)	上下水道課	継続	平成30年度に、将来にわたり健全かつ安定的な水道事業の運営を持続していくため、今後の給水人口や水需要の動向を見据えたうえで、計画的な施設の改修や耐震化、統廃合などの実施を定めた第2次水道事業基本計画を策定した。これに基づき水道事業を経営し、その安定化を図る。 また令和11年度からは、第3次の計画時期となるため令和8年度から次期計画の策定準備に取り掛かる。	広瀬北部地区水道施設について、浄水場の廃止に向けて、令和6年度に実施した送水管布設工事(第1工区)に引き続き(第2工区)の工事発注を行った。ただし、資材調達等の関係で完了工期を令和8年度としている。		★			送水管布設工事(第2工区)の完了工期を令和8年度としているため、第3工区の発注がずれ込む可能性がある。また、関係機関との協議が未了の部分もある。 さらに、水道管などの使用資材が世界情勢の影響で調達しにくくなっているため、入札が不調となる恐れもある。 また、第3次水道事業基本計画の策定準備について、令和7年度に改定した水道事業経営戦略を考慮した内容の事業計画にする必要がある。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上	目標どおり	遅れている	著しく遅れている	
23	1	4	⑤ 水道事業の運営健全化(収納率向上・外部委託の推進)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務、給水停止措置に係る業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 また、水道施設維持管理についても委託の検討を行う。 ◆収納率(現年度分) 99.33% ◆収納率(過年度分) 23.00% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行う中で、現年度分については、給水停止による新たな滞納の発生抑止や納付誓約書による勧奨等を進めたが、計画収納率に0.1ポイント、前年度の収納率に0.09ポイント及ばなかった。 過年度分については、滞納者への催告の強化等により、計画収納率を6.72ポイント、前年度の収納率を2.93ポイント上回ることができ、現年度分と過年度分の合計において、前年度の収納率を0.25ポイント上回る結果となった。 また、水道施設の維持管理業務については、市内41水道施設のうち朽木地区の22水道施設について、月2回の定期巡回等の維持管理業務を委託した。 ◆収納率(現年度分) 99.23% ◆収納率(過年度分) 29.72% ◆水道施設維持管理業務委託内容の検討 22施設		★			水道料金の収納率向上については、上下水道包括的業務委託の受託者との連携を密にし、特に過年度分の長期固定化している者への対策を強化し、引き続き収納率向上のために徴収業務に取り組む。 また、水道施設の維持管理については、高齢化する水道技能員の状況から、全41水道施設を対象に民間委託等を進め、安定的に施設管理を継続できる体制を確立する必要がある。
24	1	4	⑥ 下水道事業経営戦略の推進(公共下水道への接続)	上下水道課	継続	下水道事業は、生活スタイルや社会情勢の変化等により、取り巻く経営環境が大きく変化する中で人口減少による使用料収入の減少、施設の老朽化、震災などの災害に対応するための施設の強靱化による費用の増大が見込まれるため、下水道施設全体を中長期的視点に立って、計画的・効率的に維持管理等を行い、経営の健全化を図る。	上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するため、管渠築造工事(第2工区)を実施した。 また、令和8年度に伊井地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための管渠築造工事を計画し、国庫補助等の関係により部分的な施工となり、三か年での施工となる見込みである。さらに、令和9年度に酒波地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続するための測量業務についても、先送りとなる見込みである。		★			前年度管渠築造工事が完了し、今年度はマンホールポンプ設置工事を施工し、上開田地区農業集落排水施設を公共下水道へ接続する。
25	1	4	⑦ 下水道事業の運営健全化(収納率向上)	上下水道課	継続	効率的な事業運営と経営コストの縮減を図るため、平成26年度から導入している窓口業務、検針業務、賦課調定・収納業務、滞納整理業務等の外部委託(高島市上下水道包括的業務委託)を継続する。 ◆収納率(現年度分) 84.02% ◆収納率(過年度分) 92.35%	月1回開催している受託業者との調整会議において、収納率向上のための情報共有等を行い徴収を進めたが、現年度分は決算月の3月に収納が反映されない口座振替およびコンビニ収納の金額が増えていることで計画収納率に0.25ポイント、前年度の収納率に0.24ポイント及ばなかった。 過年度分については、滞納者への催告の強化等により、計画収納率を1.29ポイント、前年度の収納率を0.57ポイント上回ることができたが、現年度分と過年度分の合計において、前年度の収納率を0.15ポイント下回る結果となった。 ◆収納率(現年度分) 83.77% ◆収納率(過年度分) 93.64%		★			下水道使用料の収納率向上については、給水停止の対象とならない地下水等使用者の滞納という課題に対する訪問徴収の強化など、上下水道包括的業務委託の受託者との連携を密にして収納業務に取り組むとともに、引き続き口座振替等の推進や一括納付が困難な者には早期に分割納付を促すなど、新たな滞納発生の抑止を図る。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
26	1	4	⑧ 病院経営強化プランの推進	経営統括課	継続	高島市民病院は、地域医療の確保や多様な患者ニーズに対応する社会的使命を果たすため、現行の病院改革プランを見直し、新たに策定した令和6年度から令和9年度を計画期間とする高島市民病院経営強化プランに基づき、地域医療を継続的に提供できる病院体制を確立する。 ◆入院患者単価（一般病床） 50,000円/人・日 ◆入院患者単価（地域包括ケア病床） 34,000円/人・日	患者が減少する中、病床稼働や在院日数をできる限りコントロールした。 また、外科・整形外科の手術件数が例年並みに確保できたことから、入院患者単価の目標が達成できた。 ◆入院患者単価（一般病床） 54,013円/人・日 ◆入院患者単価（地域包括ケア病床） 35,454円/人・日		★			昨年度に引き続き、職員給与費、委託料（人件費）および物価高騰が続いていることから、医療の質を担保しつつ、経費削減に取り組む。令和8年度の診療報酬改定の内容を精査し、新たな施設基準の取得に努める。
27	1	4	⑨ 健全な経営基盤の確立	陽光の里	継続	介護老人保健施設陽光の里改革プラン（計画期間R6～R10年度）に基づき、公営企業の目的である、公の福祉向上のため、最小の経費で最大の効果を上げ、かつ、自立した運営を図り事業を継続するために、利用者のニーズに沿った医療と介護の連携により市民サービスの向上に取り組む。 ◆経常収支比率 102.1%、ベッド稼働率 96%	1日平均入所者数の稼働率：90.5%（昨年度対比2.9%減） 1日平均通所者数の稼働率：78.9%（前年度対比2.0%減） 市民病院とのベッドコントロール会議を活用し、対象者の早期受け入れが可能となった。しかしながら入所者の長期入院や他施設への転所等が重なり、昨年度比較で減となった。 施設の3階を令和8年4月から介護医療院に転換するため、レントゲン機器の設置や多床室にパーテーションを設置する等の必要な整備を行った。 ◆経常収支比率 85.6%、ベッド稼働率 90.5%			★		○令和8年4月より長期入所者の医療的ケアへのニーズや看取り、ターミナルケアに対応するため、介護医療院を開設した。介護老人保健施設を含めたベッド稼働率の向上のため、市民病院とのベッドコントロールによりスムーズな入退所を行うとともに、市内の居宅介護支援事業所等と空きベッド状況等の情報共有を行うなど、利用の促進やショートステイの積極的な活用を行うことで稼働率の向上に努める。 ○令和9年度の介護報酬改定を見据え、介護報酬加算の算定項目の増加に向けた情報収集や調査研究に取り組む。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
28	2	1	① 支所業務の集約	市民課 各支所	継続	支所における行政サービスのあり方を検証し体制に見合った業務内容へ見直す。	大型店舗など購入数が多い事業所のごみ袋販売に係る手続きを環境政策課に集約した。 義援金に関する募金箱を回収し、都度社会福祉課へ渡せるよう体制を改善した。 緑の羽根募金について、区自治会から直接銀行振り込みができるよう改善し業務の軽減を図った。 部内会議での検討 支所業務を整理し本庁へ集約可能な業務を抽出した。 これまでの経緯を含めサービスの低下を招く可能性が払拭できないため本課との調整が整わなかった。		★			支所業務の集約にあたっては、関係部局だけでなく組織体制にも直結するため、業務の集約だけではこれ以上進めることは難しいと判断し今後において別のアプローチを検討していくこととする。
29	2	1	② 開庁時間の見直し	人事課	新規	現在、職員の勤務時間と庁舎の開庁時間が同一となっており、開庁前の準備や閉庁後の片付けなどが勤務時間外に行われているなど、勤務時間の取扱いについて、一部曖昧な部分がある。 については、窓口業務の集中・効率化による業務改善の推進、および、職員の働き方改革の一環として、庁舎開庁時間の短縮に向けた取り組みを進める。	R7.10月から市役所の開庁時間を9:00-17:00とした。 各課ダイヤルインの電話対応についても、9:00-17:00を受電時間とした。		★			開庁時間を変更(短縮)したことで、現状、お客様等から大きな苦情を受けたり、課題が発生していることはないが、引き続き状況等を注視しながら取り組みを継続する。 短縮した時間(8:30-9:00と17:00-17:15)が業務改善や住民サービスの向上に繋がるよう、職員に対する意識づけや各所属での取り組みについては、引き続き工夫が必要である。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
30	2	1	③ 庁内事務の効率化	行政管理課	継続	住民サービスの多様化により、以前まではなかった業務が増えてきている一方で、限られた職員数や時間の中で最大の効果を上げるためには、業務における無駄を削減し、一層の業務の改善を進める必要がある。 今後においては、調査シートの一本化を行い、事務の効率化を図る。	調査シートの一本化に向けて、案を作成した。		★			調査シート案を作成したが、総合計画の改定に伴い評価指標や評価シートの見直しを進めることとなったため、一旦仕切り直し、各課と連携のうえ、庁内事務の効率化に向けて進めていく。
31	2	1	④ 時間外勤務の縮減	人事課	継続	業務改善や状況に応じた応援体制づくりの推進、所属長による勤務命令の適正な執行管理の徹底に取り組むほか、単に長時間、時間外勤務の縮減のみを目指すのではなく、限られた時間の中でいかに労働生産性を高めていくことができるかといった、働き方改革の推進にあたっての課題抽出を行い、具体的施策の展開を図る。 ◆時間外勤務数(1人あたり) 113時間 ◆時間外勤務時間数対前年度増加率 △1.0%	所属長による業務調整、週休日の振替・代休日の取得、全職員の在庁時間を確認できるツールの活用、22時以降における内部情報系端末の使用制限のほか、令和7年度からは夏季特別休暇の拡充(3日⇒5日)や、令和7年10月からの開庁時間の短縮など、職員のライフワークバランスの向上やメリハリのある勤務等、職員の行動改革を促した。 ◆時間外勤務数(1人あたり) 111時間 ◆時間外勤務時間数対前年度増加率 △3.5%		★			安心して働くことができ、一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる環境を整えるとともに、労働生産性を高める施策に取り組む
32	2	1	公立こども園・保育園の再編(よりよい保育環境の実現)	子育て政策課	継続	近年の著しい少子化傾向にある中、本市においても将来的な児童数の減少が見込まれ、適正な集団の中で行う保育・教育環境を実践すること、また多様化する保育ニーズに対応するための体制を整備する必要がある。さらには合併前に整備された園舎施設の老朽化に伴う大規模改修に要する費用負担も生じてくることとなる。 このような状況であることから、将来にわたり安定的・継続的に質の高い保育・教育サービスを提供することを目的として公立園の再編を推進する。	令和7年度末をもって今津東保育園および古賀保育園を閉園し、財産処分(用途廃止)を行った。 マキノ西こども園の建築物劣化調査を実施し、統合園舎としての整備方針を決定した。 保護者およびマキノ地域区長・自治会長に対して説明会を開催し、意見交換を行った。		★			令和8年度中にマキノ西こども園舎大規模改修工事の実施設計をまとめ、工事費用を補正予算措置する。 令和9年4月からマキノ東こども園とマキノ西こども園を統合し、旧マキノ西こども園舎大規模改修工事を実施、工事期間中は暫定的に旧マキノ東こども園舎を仮園舎として使用する。 令和10年4月から旧マキノ西こども園舎を供用開始する。 高島こども園を令和10年度から小規模保育事業所へ移行するための手続きを進める。 閉園した園舎および敷地の利活用が課題である。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
33	2	1	⑥ 小学校の再編(よりよい教育環境の実現)	教育総務課 学校教育課 マキノ小学校建設課	継続	全国的に少子化が進む中、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、学校の活力や教育効果において様々な課題が生じることから、児童生徒にとって、よりよい教育環境を整備する必要がある。 マキノ中学校区については、これまでの再編の経過や今後の児童数の推移を踏まえ、令和10年4月を目途に3小学校の再編を進める。 マキノ中学校区以外の中学校区については、当面は現状を維持しつつ、学校再編について、引き続き検討する。 現状: マキノ東・マキノ西・マキノ南小学校 → 再編: (仮称) マキノ小学校(マキノ中学校敷地内に新設)	令和7年9月にマキノ小学校施設整備基本計画を策定し、議会全員協議会の場で公表した後、高島市のホームページで公開した。この基本計画に基づき、同年11月に基本設計業務に着手した。それと並行して、新小学校開校に向けた必要な準備について協議、調整等を図るため、高島市マキノ小学校開校準備協議会全体会議を4回開催した。また、必要に応じ部会も開催した。 全体会議の結果については、協議会だよりを発行し、マキノ地域に全戸配布するとともに、市ホームページでも公表した。		★			令和10年4月の開校および同年9月の新校舎供用開始に向けて、教職員や保護者、地域住民等で組織する開校準備協議会の会議を適宜開催し、校歌や校章、通学路や教育課程について協議するとともに、新小学校の新築およびマキノ中学校の改修実施設計業務を履行し、児童生徒にとって、よりよい教育環境の整備に取り組む。
34	2	2	① オンライン申請の推進	情報政策課	新規	市に対する申請手続きについては2000を超える手続きがあるが、高島市申請書等の押印の省略に関する規則や高島市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定により電子化を進める基盤は整っており、今後進められる開庁時間の短縮や、事務手続きの自動化の推進にもつながることから積極的に展開していく。 ◆オンライン手続数 200件 ◆手続き利用件数 5,500件	オンライン申請にかかる利用度については、手続数および利用件数とも順調に推移している。令和7年度の利用件数は極端に高い数値となっているが、大河ドラマトークライブの申し込みが約9300件を占めていることに起因している。 ◆オンライン手続数 229件 ◆手続き利用件数 15,983件	★				オンライン申請とアンケート機能については、職員の認知度も高く、多く利用されている。今後は窓口予約に関するシステムについても利用拡大を図っていく必要がある。
35	2	2	② 定型的な事務作業の自動化	情報政策課	継続	少子高齢化社会が進行する中、公務員の業務は複雑化、多様化しており、働き方改革による長時間労働の解消が課題となっている。 そのため、職員が行っている業務のうち、単純な事務作業(データ入力、集約、転記等)においてソフトウェア導入が可能なものや、業務手順の見直しに伴う事務端末の在り方について見直しを行うことにより、職員の事務負担等の縮減を図る。	令和7年度に8部署において、AI-OCRの試行運用を行った。結果「利用しない(手入力の方が早い)」が5部署、「無くてもよいがあるなら使いたい」が3部署の結果となり期待する効果が出なかった。また、令和7年度12月には、あいさつ文や会議資料作成の時間削減に資するため全正規職員が利用できるよう生成AIの導入を行った。		★			これまでRPAやAI-OCRについて利用検証などを行ったが、当市の自治体規模では1業務当たりの処理件数が少なく、期待する効果は得られていない。今後は、基幹業務系における業務自動化の検討や、RPA機能(自動化機能)を持った生成AI発展の動向に注視したい。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
36	2	2	③ 会議録作成の効率化	情報政策課	継続	庁内の各種会議等では、その要旨を記録保存するため会議録を作成しているが、録音データを聴きながら発言内容を文字起こし(テキスト化)する作業は、職員の大きな負担となっている。 職員の事務負担を軽減し、速やかな会議録の作成を支援するためシステム化を図るものである。 ◆システムの利用回数 200回 ◆会議録作成時間の短縮 640h	会議録作成システムの利用時間は約560時間であった。月平均約22回の利用で、1回当たりの利用時間は約2時間となっている。 職員への認知度が進みシステム利用が拡大する傾向となっている。 ◆システムの利用回数 261回 ◆会議録作成時間の短縮 1,119h	★				利用する所属は増えてきているが、職員個々のシステム認知度やリテラシーの違いあり、引き続き未利用部局等の活用を促す必要がある。また、会議の内容(マイクの有無等)によっては変換効率が良くない事例もあり、利用方法の周知や職員の習熟も必要と考えられる。
37	2	2	④ ペーパーレス化の推進	行政管理課	継続	令和元年6月に閣議決定された「成長戦略フォローアップ」では「地方公共団体における全ての手続の原則電子化・ペーパーレス化を実現する」と示されており、印刷関連コストの削減に向けた取り組みの一つとして、ペーパーレス会議を推進する。 ◆パフォーマンスチャージ料 ▲1%	政策調整会議や次長会議、行財政改革推進本部会議等の庁内会議では、各課に協力いただきペーパーレス会議で開催した。また、職員に対しインフォメーションで印刷枚数の削減について周知するとともに、ペーパーレス推進方針を策定し、ペーパーレス化の取組を推進した。 ◆本庁印刷枚数 R6 6,229千枚、R7 5,586千枚(643千枚、10.3%減) ◆パフォーマンスチャージ料実績 R6 21,737千円、R7 17,913千円(3,824千円、17.6%減)	★				印刷経費の削減を目的に導入した高速カラー印刷機(ORPHIS)が2台体制となったことで、使用実績は年々増加傾向となっている。今後も引き続き職員への周知を行うとともに、ペーパーレス化の意識醸成に取り組んでいく。
38	2	3	① 職員数適正化の推進と組織改革	人事課	継続	本市が目指す将来像の実現に向けて、限られた財源の中で計画的な職員採用を行いながら、効率的かつ効果的な執行体制を目指した組織機構および事務事業の見直し、外部委託の推進等の取組みを進める。 さらに、会計年度任用職員制度、定年延長制度等の公務員制度改革や働き方改革といった社会情勢を踏まえ、会計年度任用職員を含む市役所全体の職員数の適正規模を見極め、適正配置に努める。	令和7年度の職員の採用および退職の状況は、新規採用者が19人に対し、年度中の退職者が26人である。令和5年度から開始した定年延長制度により、定年年齢を段階的に65歳まで引き上げるため、定年退職者は2年に1度しか発生せず、令和7年度末は定年退職者が発生せず、全員が自己都合による退職である。令和8年4月現在の職員数は454人で、目標職員数475人に対し21人減の状況で、減員分については、任期付職員や会計年度任用職員で補っている状況である。 正規職員の人材確保が困難な中、限られた人員で効果的かつ効率的な行政運営が図れるよう、また各職種の必要性を部局長とヒアリングを行い、精査したうえで、適正な人員配置に努めた。		★			人口減少や行政に対するニーズの多様化等、自治体を取り巻く状況は年々厳しくなる中においても、効果的かつ効率的な行政運営ができるよう、職員一人ひとりが安心して、能力を最大限に発揮できる組織体制を構築する。 併せて、正規職員の確保に向けた職員採用の手法等を研究し、人材獲得に繋げる。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
39	2	4	① 効果的な研修制度による職員の資質向上	人事課	継続	人口減少・少子高齢化や厳しい財政事情を抱える本市において、市の魅力や地域資源を活かし、地域を発展させるためには、組織力の向上はもとより、職員一人一人の能力の向上やスキルアップを図る必要があり、自律的に対応できる職員の育成が必要であることから、効果的で実践的な研修プログラムを実施する。	令和7年度は国スポ、障スポ大会に市全体で取り組む必要があり、大会運営の経験をとおして、職員の資質、職務遂行能力の向上や人材育成を行うこととしたため、研修内容を絞って実施した。		★			職場内でのOJTはもとより、急速に普及するAIの活用方法や、階層に求められる能力を獲得するための幅広い研修機会を提供し、職員の能力向上と組織全体の成長を目指す。
40	2	4	② 行財政改革を進める職員の意識改革	行政管理課	継続	行財政改革は、行政の仕組みや施策を見直し、行政システムをより良い形に変えていくことであり、具体的な改革を推進していくのはあくまでも一人ひとりの職員であることの再認識を徹底する。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回 ◆新規採用職員研修等での周知 1回	職員への周知について、業務の効率化に関する内容をインフォメーションに掲載し、行財政改革の意識付けに取り組んだ。 また、新規採用職員研修において、行財政改革や市の取組について説明を行うとともに、自身の担当業務を振り返ってもらう機会をつくり行財政改革の意識醸成を図った。 ◆グループウェアでの周知 6回 ◆行財政改革推進本部会議での周知 1回 ◆新規採用職員研修等での周知 1回		★			引き続き職員への意識醸成を図るとともに、次年度は外部有識者による財務分析を踏まえた行財政改革研修会の開催を予定しているため、職員の更なる意識改革に努める。
41	3	1	① 市政モニター制度の充実	企画広報課	継続	市の政策や市民生活に関わる課題に対し、市民の意識や満足度などを把握するための市政モニター制度を導入している。 回収率の向上につなげるため、令和6年度第2回目よりアンケート用紙にQRコードを入れており、引き続きネット回答を推奨する等の工夫を行う。 (高島市の人口の場合、標本調査の一般的な標準誤差を考慮すると、400人以上の回答を必要とするが、過去の回答率が60%程度であることから、令和4年度からモニター定数をおおむね700人に増員しており、現在は799人の方に登録をいただいている。) ◆モニター登録者数 700人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 60%	令和5年度末に無作為抽出した市民6,500人に対しモニター協力を依頼し、登録意思が確認できた819人を新たにモニターに登録したが、死亡や転出等の関係で現在は799人の方に登録をいただいている。モニター登録者に対し下記のアンケートを実施し、計画見直しや政策立案へ反映させる取組みを行った。 令和7年 5月 第3次高島市総合計画の策定にかかるアンケート 令和7年 8月 農産物消費等に関するアンケート 令和7年11月 「文化ホール」に関する市民アンケート 令和8年 2月 幸福度アンケート調査 ◆モニター登録者数 799人 ◆アンケート実施回数 4回 ◆回収率 50.6%		★			令和7年度は令和6・7年度モニター登録者の2年度目にあたり、初年度と比較すると、アンケートの回収率が低下するという結果となった。今回新たに令和8・9年度モニターの新規登録を行ったが、アンケート内容や設問数等、回答者の負担軽減、手軽に回答ができるような工夫を引き続き次年度も継続して取り組み、回収率の向上に努める。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】	令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
								目標以上 A	目標どおり B	遅れている C	著しく遅れている D	
42	3	1	② オープンデータ化の推進	企画広報課	新規	市政運営に関する情報共有を図るため、市が保有する情報をオープンデータとして、容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう形式で、公開・提供する。	6月にグループウェアのインフォメーション機能により職員に周知を図った。 毎月の人口情報や音訳広報のリソースの公開を行うとともに、随時、バスの時刻表のリソースを公開した。年度末の3月には、オープンデータリストのリソースを公開した。		★			リソースについては、計画どおり公開できた。 データセットについては、今回新たに追加することはできなかったが、数が多ければいいというものではなく、公開することによって情報公開請求件数が減ったり、苦情が減ったりする業務改善につながるデータをオープンデータ化できるよう、引き続き職員向けに周知を図っていきたい。
43	3	1	③ 住民参加型ワークショップの取入れ	行政管理課 市民協働課	新規	少子高齢化や人口減少等により職員の採用が難しくなっていく中で、今後は行政経営のパートナーの確保や協働・連携が特に重要となってくる。また、持続可能な住民生活を維持するために、様々な市民・団体等の主体がそれぞれの特性を発揮することで、地域課題の解決につなげていくために行政への市民参加を推進する。	市民参加型ワークショップ職員向けガイドラインを策定し、庁内会議で周知を行うとともに、市民協働関係や総合計画策定にかかるワークショップ等を8回開催した。		★			引き続き、行政への市民参加を推進するため、住民参加型ワークショップの取入れを行い、地域の多様な主体との協働・連携を進めていく。
44	3	2	① PPP/PFI事業の拡大	行政管理課	新規	PPPとは、Public(公)とPrivate(民)のPartnership(連携)をいい、現在、公共施設の多くで指定管理者制度を導入して管理運営を行い、公民連携を図っている。ところが、公共施設に求められるニーズも施設ごとにさまざまであり、たとえば、民間事業者からすると、長期的なビジネスの機会を求めたり、施設改修まで含めた経営強化をするなどのニーズがある、その一方で、市からすると、財政負担の軽減などのニーズがある。このような様々なニーズに対してできるだけ実現可能とするために、今後は指定管理制度だけでなく、民間包括的委託やPFI(公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用する手法)など選択肢を広げて、施設の性質等に応じた管理運営手法を検討、導入していく。	PPP・PFIの導入を検討するにあたり、ガイドラインの策定準備を進めた。		★			ガイドラインの策定を進めながら、より効率的で適正な管理・運営方法を検討する。

通番	推進方針	推進項目	具体的な取組	所管課	目標到達年度	令和7年度【計画】	令和7年度【実績】		令和7年度評価				実績年度の課題 次年度以降の 取組内容
									目標 以上 A	目標 どおり B	遅れて いる C	著しく 遅れて いる D	
45	3	2	外部委託の推進 ②（地域包括支援センター業務）	高齢者支援課	継続	地域包括ケアシステムの施策推進を主に担い、総合的な支援を行う基幹型地域包括支援センター（市直営1か所）と、マキノ・今津地域と高島・安曇川地域を担当する総合相談支援や包括的・継続的ケアマネジメントを主業務とする委託型地域包括支援センター（2か所）を設置する。市は、委託型地域包括支援センターの後方支援を行う。 また、今後の基幹型地域包括支援センター在り方について、地域包括支援センター機能強化検討会で協議をする。	マキノ・今津地域に1箇所、高島・安曇川地域に1箇所委託型地域包括支援センターを設置したことで、地域住民にとっては身近な場所で相談することができ、総合相談件数の増加につながった。			★			南北に1箇所ずつ委託型地域包括支援センターを設置したことにより、市民のより身近な相談場所となり、きめ細やかな支援の充実を図ることができた。 今後も市直営の基幹型地域包括支援センターは、委託型地域包括支援センターとの連携を図り、相互に関係する情報や取り組みの共有を行いながら適切な運営を行っていく。
46	—	—	高島市行財政改革推進計画の進行管理と評価 ①	行政管理課	継続	行財政改革を着実に推進していくため、高島市総合計画や長期財政計画と連動し、可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画を策定する。 また、毎年評価を行い、その結果については、第3期高島市行財政改革計画の実績として、市民や学識経験者などで構成する行財政改革委員会および市議会に報告し、市ホームページで市民に公表する。 ◆B評価以上 90%	より具体的な計画となるように、推進計画内容の聞き取り、指標の点検等を行った。 取組項目の記載シートを用いて、可能な限り数値目標などを示した具体性のある計画の策定に努めた。 ◆A評価（11.1%）、B評価（82.2%）、C評価（6.7%）、D評価（0%）			★			継続して進行管理・実態把握に取り組み、各課が立てた行財政改革の取組目標を着実に達成できるよう働きかける。
							計 46項目	（未評価 0 件）	5	38	3	0	